

飲食施設の運営管理業務委託

仕 様 書

国家公務員共済組合連合会

九段坂病院

業務内容

- 一般レストランにおける飲食提供全般
- 職員食堂における飲食提供全般

1. 営業日

- 日曜日祝祭日及び年末年始を除く全日

2. 営業時間

- 一般レストラン 平日 11:00 ~ 19:30、土 11:00 ~ 17:00
- 職員食堂：平日 11:00 ~ 16:00 、土 11:00 ~ 16:00

(平日は数名の当直用分を 19:30 まで受け付ける)

- 営業日、営業時間については利用状況によって変更できる。

3. メニュー提供

- 職員食堂では定食・アラカルト食を提供する。
- 一般レストランで健康診断受診者に渡すドック食事券引き換えに
食事券に記載された金額分の食事を提供する。

4. 設備の使用

- 本業務遂行にあたり必要な施設ならびに施設に付随する設備、什器、備品（以下「本施設」という）を無償で貸与する。
- 本施設を善良な管理者の注意義務をもって使用し、本業務以外の目的で使用しない。
- 故意または過失により本施設等を損傷または滅失したときは、賠償の責を負う。
- 本施設等に補修等を要する場合には、速やかに申し出る。

5. 費用負担区分

- 病院の負担する費用

飲食施設（ホール・厨房・事務所）の設備工事（B 工事）

飲食施設（ホール・厨房・事務所）の内装工事、家具・什器・備品等

光熱水道代（空調費含む）

防虫・防鼠、塵芥処理費、専門業者による清掃（床ワックスがけ、絨毯

クリーニングダクト、グリストラップ等）

精算機器（職員食堂）

- 事業者の負担する費用

厨房消耗品費

客用消耗品費

電話・FAX等の回線使用料

日常清掃費保健衛生費

労務費

食材費

諸官庁手続料

精算機器（レストラン）

食器（一般レストラン・職員食堂）

6. 衛生管理

- 食品衛生法を遵守し、適切な管理体制を構築。
- HACCP（危害要因分析重要管理点）に基づく衛生管理の実施。

8. 契約期間

- 2025年4月1日から2026年3月31日

以上